

## 2 平成27年度の保険料について

◎ 7月中旬に、年間保険料額の通知書をお送りします。

### 保険料額の計算方法

○ 『均等割額』 + 『所得割額』 が年間保険料額となります。(賦課限度額は57万円)

【均等割額】 1人あたり年間35,300円となります。

【所得割額】 平成26年中の総所得金額等をもとに算定します。

所得割額 = [平成26年中の総所得金額等 - 基礎控除33万円] × 7.15%

### 保険料の軽減制度（申請手続きは不要です）

#### ○所得の低い方への軽減

平成26年中の所得状況に応じて保険料が軽減されます。

【均等割額】・・・世帯の所得状況に応じて、9割、8.5割、5割、2割軽減が受けられます。

【所得割額】・・・個人の所得状況に応じて、5割軽減が受けられます。

#### ○制度加入前日において会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった方への軽減

制度に加入された時から保険料が軽減されます。(市町村国保、国保組合などの被扶養者の方は対象となりません。) 平成27年度の年間保険料額は、3,500円となります。

## 3 保険料の納付方法について

### 平成27年度の保険料の納付方法・納付時期

#### ◆ 4月の年金からすでに納めていただいている方【特別徴収】

4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮徴収			本徴収		
年金	年金	年金	年金	年金	年金

4・6・8月の納付額・・・平成27年度の年間保険料額が確定していないため、仮に算定された保険料額を納めていただきます。

10・12・2月の納付額・・・確定した年間保険料額から、4・6・8月の納付額を差し引いた残額を10・12・2月の年金から納めていただきます。

#### ◆ 7月から納付書または口座振替で納めていただく方【普通徴収】

4月～6月	7月	8月	9月	10月～2月	3月
納付なし	納付書 または 口座振替				

確定した年間保険料額を、平成27年7月～平成28年3月に分けて納めていただきます。月々納めていただく保険料額は、通知書に記載されていますので、ご確認ください。

### 保険料の納め方は、手続きにより口座振替に変更することができます

口座振替を希望される場合は、住民福祉課窓口（または金融機関窓口）で手続きください。手続きをいただくと年金からの納付が中止され、口座振替により納めていただくこととなります。

【手続きに必要なもの】 振替口座の預金通帳、通帳のお届け印、保険証

※ご家族の口座からの納付に変更した場合、社会保険料控除は、実際にご負担した方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税の税額に影響が生じる場合がありますので、十分ご注意ください。

えちごせきかわ太陽光発電所竣工式  
発電開始！ 三峰川電力株式会社(東京都)



▲えちごせきかわ第一発電所（土沢地内）

6月20日、三峰川電力株式会社は、えちごせきかわ第一発電所（美穂農場跡地（土沢地内）地内で、えちごせきかわ太陽光発電所竣工式を行いました。当日は、議会や地元地権者、施工業者など約50人が参加して、第一、第二（旧女川中学校）、第三（小見地内）発電所が披露され、施設の清め祓い安全祈願が行われ

ました。

三峰川電力株式会社  
の福田社長は「今年の冬から稼働をはじめている。冬場は発電できなかつたが、この4、5月は、福島県いわき市にある太陽光発電所より好調に発電をしている。この発電所を起点として、村でいろいろなプロジェクトを広げていきたい」とあいさつをしました。

平田大六村長は「一昨年からのプロジェクトで、地元住民のご理解を頂き、進めることが出来た。三峰川電力株式会社のクリーンエネルギーを歓迎している」と祝辞を述べました。

発電開始した3箇所の合計出力は約2700kw、年間発電量の合計は約260万kw/hを見込んでいて、これは一般家庭約700世帯の年間電力消費量に相当するものです。

自然の中を快走！

～ 第42回 関川マラソン大会 ～



6月21日、第42回目を迎えた関川マラソンが開催され、過去最高となる1,300人超のランナーが初夏の青空の下、健脚を競いました。

関川中学校脇では、ブラスバンド部が演奏で参加者を応援。また各種部活動の生徒がメガホンを持って走者を応援しました。参加者は、沿道の応援を背にそれぞれのペースでゴール地点のふれあいど〜むを目指しました。

ハーフコースに出場した村上市の細野大助さんは「2回目の参加でした。今年は暑くて苦しかったけど、無事に走りきることができて良かったです。景色もきれいで、とても気持ち良かったので来年も参加します」と感想を話していました。

レース後には、村食生活改善推進員やボランティアの皆さんが作ったわらび汁が振る舞われ、参加したランナーは疲れた体を癒していました。

戦死病没者の御霊安らかに

関川村戦死病没者合同慰霊祭

6月3日、村民会館大ホールで関川村戦死病没者慰霊祭が執り行われ、関川村遺族会会員や来賓など約100人が出席しました。

拝礼、黙とうに続き、関川村遺族会の平田時夫会長（滝原）が祭文を読み上げ、玉串奏奠が行われた後、参列者が献花を行い、殉難者の冥福を祈りました。

平田時夫会長は、「終戦から70年を迎えた今も、最愛の肉親を失った悲しみは忘れられない。悲惨な戦争の歴史を後世に伝えることが私たち遺族会の責務と感じている。世界の恒久平和を願い、御霊の安らかなることをお祈り申し上げます」と祭文を読み上げました。

慰霊祭後、関川民謡協会や関川集い会による慰安アトラクションが行われ、戦死者の霊を慰めました。

